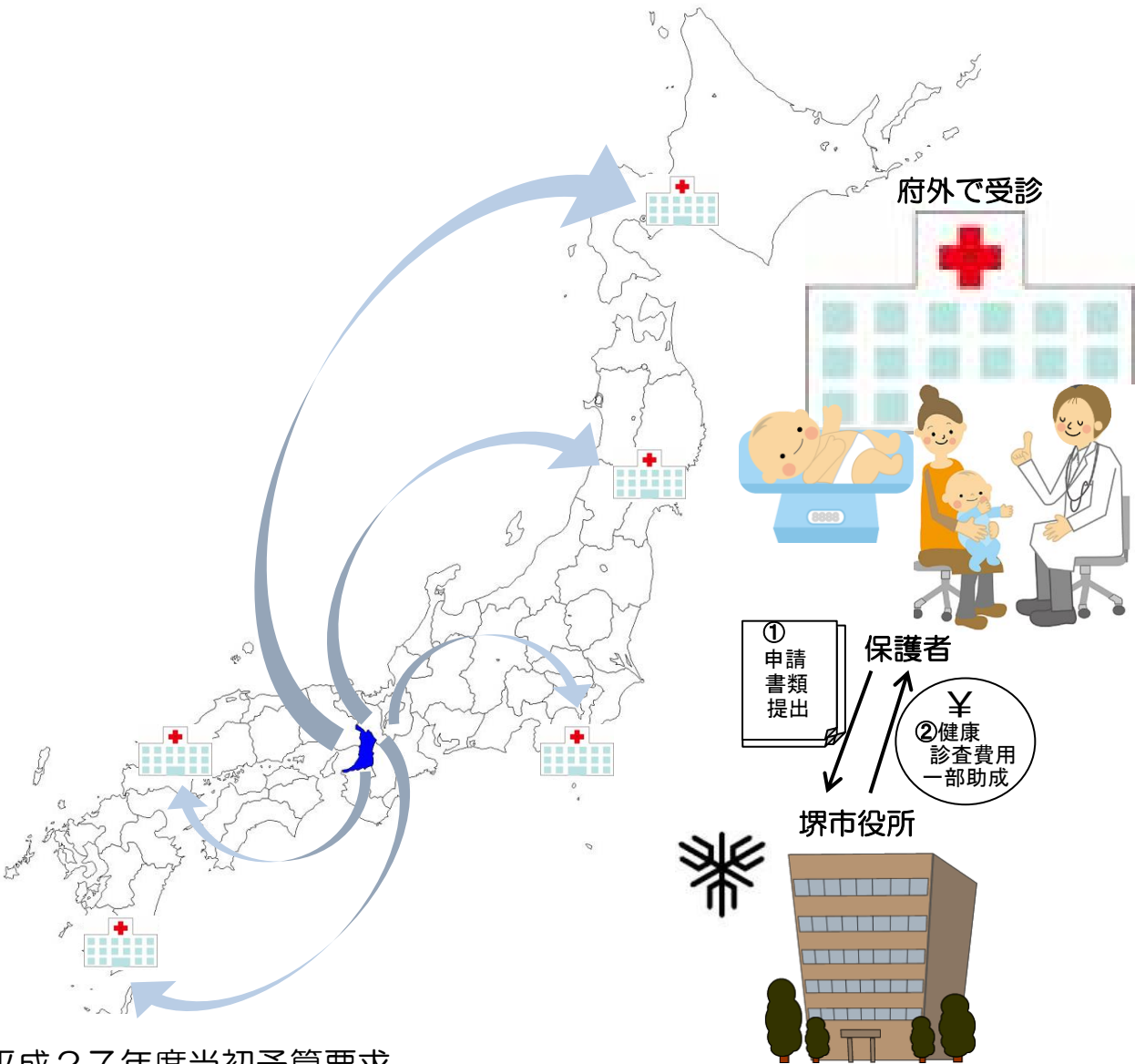


乳児一般健康診査の大阪府外受診者 に対する費用助成実施（案）

■乳児一般健康診査の概要

乳児の健康の保持・増進を図るため、大阪府内の協力医療機関に健康診査を委託し、生後 1～3 か月時と 9～11 か月時の 2 回実施。



■平成27年度当初予算要求

里帰り出産等により乳児一般健康診査を大阪府外で受診された方に対し、償還払いによる費用助成を実施。

※公費負担額を限度とし、健康診査に要した費用の一部を助成。

●乳児の更なる健康保持増進
※個々の状況に合わせて、健康診査受診場所の選択肢が全国に拡大。

●経済的負担軽減